明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

官報

（号　外）
独立行政法人国立印刷局

目次

〔府令・省令〕

○地方公務員等共済組合法施行規程の一部を改正する命令（内閣府・総務・文部科学一）　二

〔省　令〕

○会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令（法務一）　三〇

○商業登記規則等の一部を改正する省令（同二）　三五

○国家公務員共済組合法施行規則の一部を改正する省令（財務二）　五五

○日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約第六条に基づく施設及び区域並びに日本国における合衆国軍隊の地位に関する協定の実施に伴う土地等の使用等に関する特別措置法施行規則等の一部を改正する省令（防衛一）　五六

〔告　示〕

○個人向け国債の発行等に関する省令第四条第六項第二号に規定する中途換金に係る個人向け国債の買入消却に関する件（財務二一）　二三

○農業改良資金融通法第九条第四項及び農業経営基盤強化促進法第十四条の九第四項の規定に基づき、農林水産大臣が定める利率を定める件の一部を改正する件（農林水産二一一）　二六

○出入国管理及び難民認定法第七条第一項第二号の基準を定める省令及び特定技能雇用契約及び一号特定技能外国人支援計画の基準等を定める省令の規定に基づき素形材産業分野に特有の事情に鑑みて定める基準の一部を改正する件（経済産業一三）　二七

○出入国管理及び難民認定法第七条第一項第二号の基準を定める省令及び特定技能雇用契約及び一号特定技能外国人支援計画の基準等を定める省令の規定に基づき産業機械製造業分野に特有の事情に鑑みて定める基準の一部を改正する件（同一四）　二八

○出入国管理及び難民認定法第七条第一項第二号の基準を定める省令及び特定技能雇用契約及び一号特定技能外国人支援計画の基準等を定める省令の規定に基づき電気・電子情報関連産業分野に特有の事情に鑑みて定める基準の一部を改正する件（同一五）　二九

○駐留軍関係離職者等臨時措置法に基づく特別給付金の支給細則の一部を改正する告示（防衛二四）　三〇